



2023/10



一般社団法人
愛知ビルメンテナンス協会

Building Maintenance News AICHI

発行・編集

一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会 広報・会員増強委員会

E-mail aichibm@lilac.ocn.ne.jp / URL <https://www.aichi-bma.jp>

〒460-0008 名古屋市中区栄2-1-10 伏見フジビル8階

TEL 052-265-7536 / FAX 052-265-7537



・今月の視点・

賃金UPと料金UP

― 公共調達におけるビルメンテナンス業務の契約金額改定について ―

品質向上特別委員会 委員長

水藤 維人

本年10月1日から愛知県の最低賃金時間額が1,027円、前年比4.16%UPとなり、漸く1,000円を超えました。会員各位におかれては国の方針でもある賃金引上げに努力をされていることと拝察いたします。現況において賃金引上げは誰もが願い、そのためにもビルメンテナンス料金引上げは必須条件であります。

こうした中で、ビルメンテナンス業務における契約料金を年度途中でも変更の検討を行うよう、昨年11月30日、国から各省庁、各自治体の契約担当部署へ通知文書が発出されたことはご案内のとおりであります。当委員会では昨年末、愛知県会計局、名古屋市財政局を訪問し、本件に関して緊急要望書を提出し、愛知県では市町村課から県内各市町村へも通知いただいたところであります。

今般、8月30、31日付にて今回の最低賃金改定に伴い、契約金額の変更に特に配慮するよう、厚生労働省から各省庁、また総務省から各自治体の契約担当部署へ2度目の通知が発出されました。(JBMAマガジン(9/12メール)、全国協会会員定期便で通知済)

この事は、私達が官公庁契約において、これまで契約料金の中途改定など、契約条項に記載はあるものの交渉の余地はないと思われていたことを可能にすべく、国からの強力なバックアップをいただいたものであり、ぜひ活用すべきものであります。

当委員会では、愛知県及び名古屋市への入札改善、予算引上げ等の要望時には、本件通知の基となる「ビルメンテナン

ス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」(厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知。令和5年4月28日改訂版。以下「ガイドライン」という)に則り要望を行っているところでありますが、今回の国の通知を踏まえ、愛知県及び名古屋市に改めて要望書を提出する予定です(10月中旬)。

また、昨年度は国土交通省の労務単価は異例の2度にわたり改定され、愛知地区の清掃業務においては平均6.1%の引上げが行われており、例年12月に発表される2024年版労務単価も引き上げが見込まれるところであります。

公共調達を受けられる会員の皆様には、これら厚生労働省、総務省からの通知文書、及びガイドライン、並びに国土交通省の労務単価を利用し、契約料金改定に向けて交渉いただくことを切にお願いする次第です。

なお、現在、本件に伴いアンケート調査を行っています。是非回答いただき、値上交渉の状況を報告いただきたいと思います。全国協会では、この結果を全国ビルメンテナンス議員連盟、厚生労働省に報告、成果を確認されて、翌年の活動に繋げることとなります。

よろしくお願い申し上げます。

(参考) 令和5年度愛知県最低賃金額改定状況

改定後(令和5年10月1日～)	改定前	引上額	引上率
時間額 1,027円	時間額 986円	41円	4.16%

愛知ビルメンテナンス協会 青年部 2023年8月21日研修事業レポート

青年部事業委員会 委員 小笠原 真一〔株コアズ〕

2023年8月21日に大成研修センターにおいて、「ハラスメントとパパ育休制度 研修会」と題して研修会を開催しました。今回は4年ぶりに会場参加のみでの開催となり、青年部会員ならびに会員会社の社員24名が参加しました。



今回の研修会は、特定社会保険労務士・産業カウンセラーの松下 操様を講師にお招きし、「職場でのハラスメント対応」及び「パパ育休制度」について講演して頂きました。

「職場でのハラスメント対応」については、昨今増加傾向にある各種ハラスメントに関して、企業が取るべき対応はどの



ようなものか、どのような心構えで臨むべきか実例を参考にした内容でした。また途中に「職場のハラスメント度チェックリスト」を使い実践的に学ぶことが出来ました。

「パパ育休制度」についても、今後企業が取り組む必要のある各種ルール作りについて分かりやすく、ご講演頂き理解を深めることが出来ました。

会の最後には質疑応答の時間が設けられましたが、多くの質問が出され、これらの問題に対する関心の高さが窺い知れるものでした。

会を通して、今回の気づきを各人が会社を持ち帰り、自分本位にならず他者を思いやる企業風土を作っていくことが大事である、と感じ



る研修会となりました。

今回の開催につきまして関係各位の皆様、事務局の皆様、事業委員会の皆様に感謝申し上げます。誠に有難うございました。

清掃作業従事者研修指導者講習会(新規)

清掃管理委員会

2023年9月14日(木) 午前9時30分から、大成研修センターにおいて、23名の参加者を得て清掃作業従事者研修指導者講習会(新規)を開催しました。

講習会は、清掃管理委員会 勝野英雄委員長の挨拶で開講し、以下の科目についての講義と効果測定を行いました。

最新の情報提供として、(株)リンレイ 伊藤洋平氏より「フロアコーティングについて」をテーマに、樹脂ワックスとの違いや導入の際の注意点などの講義があり、講習会は無事終了しました。

研修科目	講師
建築物衛生法における登録制度と従事者研修	松井 義廣氏 元愛知県職員
従事者研修の進め方 従事者研修指導のポイント①	祖父江 和貴氏 ユタコロジー(株)
従事者研修の進め方 従事者研修指導のポイント②	千種 旭氏 大成(株)
教育技法	吉田 一仁氏 テムズ中日(株)
安全と衛生	勝野 宜也氏 (株)セイコー
最新の情報提供	伊藤 洋平氏 (株)リンレイ



令和5年10月1日から愛知県最低賃金が改正されました

愛知県最低賃金は、令和5年10月1日から時間額1,027円に改正されました。

愛知県最低賃金は、県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイト等)に適用されます。

2022年度 労働安全衛生優秀作品

ポスターの部



大成 株式会社 石田 敬治 さん

標語の部

「急いでも その差は僅か 慎重に」

ジェイアール東海総合ビルメンテナンス株式会社
中村 由美さん

「労災は、後悔しても戻れない、
教訓生かしゼロ災害」

株式会社昭和クリーナー 高木 実さん

2023年度労働安全衛生作品の募集について

本年度も労働災害予防思想の一層の普及を図り、労働災害の発生を減らすことを目的として、労働安全衛生作品の募集を行っています。

2023年11月17日(金)【必着】にて、会社単位でお取りまとめの上、ご応募ください。

※詳細は「募集要項」をご確認いただき、必ず指定の応募用紙をご利用ください。

※応募用紙は当協会ホームページよりダウンロードしてご利用ください。[<https://www.aichi-bma.jp>]

投稿募集の
お知らせ

あなたの写真を募集します！

会員の皆様が撮影されたお写真を募集しています。風景やペット、趣味や料理、何気ない日常の写真など内容は問いません。締切はありませんので、いつでもご応募ください。採用された作品は「びるめんニュースあいち」に順次掲載いたします。

※採用された方には、委員会規定の謝礼を差し上げます。 ※採否については委員会にご一任ください。
※応募いただいた作品は、採用・不採用にかかわらず返却いたしません。

【応募方法】 **メール・郵送にて**、企業名・撮影者名・撮影場所やタイトル、簡単なコメントを添えて、担当者名・担当者連絡先を明記してお送りください。

【お問合せ先】 一般社団法人 愛知ビルメンテナンス協会 広報・会員増強委員会
〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目1番10号 伏見フジビル8F
TEL: 052-265-7536 MAIL: aichibm@lilac.ocn.ne.jp



当協会のインボイス制度への対応についてのお知らせ

2023年10月1日からのインボイス制度の導入に伴い創設された適格請求書発行事業者登録制度について、当協会の対応は次のとおりですので、お知らせいたします。

御意見、御質問等がございましたら、協会事務局までお寄せください。

- 1 **当協会は、適格請求書発行事業者としての登録は、当面行わないこととします。**(現行どおり免税事業者を選択し、課税事業者を選択しません)
- 2 当協会が支払いを受ける受講料等(消費税が課税されるもの)については、2023年度は免税事業所の選択に伴う改定(引下げ)は行いません。2024年度以降の取扱い、別途検討します。

理事会・各種委員会

◆第1回 瀬戸職業能力訓練センター支援特別委員会

開催日時 2023年8月29日(火) 13時15分～
開催場所 協会事務局 会議室
出席者 本多委員長始め10名の出席を得て以下について協議
審議事項 ・2022年度の事業実績について
・2023年度の事業計画について

◆第1回 災害支援特別委員会・正副ブロック長会議

開催日時 2023年9月8日(金) 13時30分～
開催場所 協会事務局 会議室 [Zoom併用]
出席者 本多委員長始め10名の出席を得て以下について協議
審議事項 ・2022年度決算について
・2023年度予算及び事業計画について

◆第2回 総務厚生委員会

開催日時 2023年9月12日(火) 16時00分～
※15時00分～第44回白土記念B・Mソフトボール大会キャプテン会議を開催
開催場所 大成研修センター 4階会議室
出席者 福岡委員長始め13名の出席を得て以下について協議
審議事項 ・第44回白土記念B・Mソフトボール大会について
・第3回ボウリング大会の開催について

◆第6回 理事会

開催日時 2023年9月20日(水) 13時30分～
開催場所 協会事務局 会議室 [Zoom併用]
出席者 吉田会長始め11名の出席を得て、吉田会長が議長となり
審議事項 審議を行った。

- ・普通会員の入会について
- ・インボイス制度への対応について
- ・税理士顧問契約について
- ・事務局パソコンの買替について

報告事項 委員会報告/全協報告/地区本部報告/事務局報告

◆第2回 経営管理委員会

開催日時 2023年9月22日(金) 14時00分～
開催場所 大成研修センター 4階会議室
出席者 吉田会長、長谷川先生(日展会員)、酒井委員長始め
4名の出席を得て以下について協議
審議事項 ・第17回ビルメンテナンスこども絵画コンクール愛知協会
表彰審査会について
・栄地区一斉清掃活動について
・経営セミナーについて

会員の動き

2023年10月1日現在会員数
普通会員 136社 賛助会員 19社

普通会員			
年月	会員名	異動(変更)事項	内 容
2023.10	株式会社 美建	登録者	新)代表取締役社長 長谷川 裕一 旧)常務取締役 川元 隆史

2023年11月の予定

霜月

7日(火)～10日(金)	ビルクリーニング技能士1級受検準備講習会(実技) 〔訓練センター〕
9日(木)	栄地区一斉清掃活動
10日(金)～30日(木)	第5回清掃作業監督者講習(新規講習) 〔全協オンライン講習〕
10日(金)～12月20日(水)	第5回清掃作業監督者講習(再講習) 〔全協オンライン講習〕
13日(月)～15日(水)	ビルクリーニング技能検定 基礎級〔全協〕
15日(水)～17日(金)	ビルメンヒューマンフェア&クリーンEXPO2023
17日(金)～19日(日)	全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)
21日(火)	貯水槽清掃作業従事者研修
22日(水)	理事会
25日(土)	第3回ボウリング大会
26日(日)	ビルクリーニング技能検定(学科)〔全協〕
27日(月)	清掃作業従事者研修(中級者コース)
28日(火)	普通救命講習I(AED認定コース)

【協会からのメール配信】

配信年月日	題 名
2023.9.15	ロープ高所作業管理者教育講習会のお知らせ 〔中部ガラス外装クリーニング協会〕

一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会への

新規入会希望の会社をご紹介ください

会員同士の交流をはじめ、各種情報の提供や、愛知協会主催の行事・研修会・
セミナー等にご参加いただけます。

当協会にご入会いただくと同時に、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会にも
ご入会いただきます。全国協会からの情報提供や各種会員サービスがございます。

■お問い合わせ先

一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会 事務局

TEL:052-265-7536 MAIL:aichibm@lilac.ocn.ne.jp

賛助会コーナー

ー 洗浄力が強力なので、困った汚れにお使いくださいー

水垢鉄サビ除去洗浄剤

THE タイル洗浄剤 1029

素材と使用者に配慮した
ソフトタイプ

- ・容量: NET5kg
- ・液性: 酸性
- ・主成分: 酸性フッ化アンモン12%未満含有
有機酸・界面活性剤
- ・希釈倍率: 原液～10倍



手早く汚れを落としたい
ハードタイプ

- ・容量: NET5kg
- ・液性: 酸性
- ・主成分: 酸性フッ化アンモン18%未満含有
塩化水素・有機酸・界面活性剤
- ・希釈倍率: 原液～10倍



ビルメンテナンス用品総合販売【本社】〒497-0004 愛知県あま市七宝町桂郷2024-1

株式会社 今 福

TEL:052-441-2159 FAX:052-443-3472
URL:https://www.imafuku.co.jp

事務局だより

早いものでもう10月、朝夕の空気もいつの間
にか秋の涼しさを感じるようになりました。

実りの秋ということで、旬を迎える食材も多い
季節ではありますが、令和元年から、毎年10月
は「食品ロス削減月間」と定められているそうで
す。各家庭においても、「買い過ぎない」「使い
切る」「食べきる」を心がけることにより、食品ロ
スを減らすことができますし、そもそも、使い切れ
ない、食べきれないといった理由で食品を廃棄
すること自体、後味の悪いものではありません。
おいしく、かつ、気持ちよく秋の味覚を味わいま
しょう。